

夢キラリ文化基金のご案内



「**寄付**」を寄せて、次世代へつなぐ文化と伝統

おもい

chikara.

滋賀県立文化産業交流会館では、魅力あふれる湖国の文化を次世代に引き継いでいくため、県民の皆様身近に文化・芸術に親んでいただけるよう、様々な取り組みを行っています。

次世代を担う人たちの夢がキラリ輝き、人とひとの絆が拡がり、生き活きとした滋賀が実現できるよう、私たちの取り組みにどうかご支援をお願いします。

滋賀県立文化産業交流会館

〒521-0016 滋賀県米原市下多良2丁目137

☎ 0749-52-5111 FAX 0749-52-5119

<http://www.s-bunsan.jp/> 文産会館

夢キラリ文化基金

ご支援いただきたい項目

1

「湖国と文化」発行に関する事業

滋賀の豊かな歴史や風土、文化・芸術などを紹介する季刊誌「湖国と文化」の編集・発行にご支援いただきます。



2

邦楽、邦舞をはじめとする 伝統芸能に関する事業

明治時代に長浜市の中心にあった芝居小屋「長栄座」を文化産業交流会館のイベントホールに特設舞台として復活させました。この事業を含め、伝統芸能に関する事業にご支援いただきます。

3

文化芸術をととして 次世代を育成する事業

子どもや若者に、優れた舞台芸術を鑑賞する機会や、文化・芸術活動への体験・参加の機会を提供する事業にご支援いただきます。

4

その他文化・芸術に関する 公益目的事業

音楽・演劇・メディア芸術・展覧会など、文化・芸術を鑑賞する機会や、文化・芸術活動への体験参加の機会を提供する事業にご支援いただきます。

ご支援内容は、上記の①～④のうちからお選びいただけます。

ご支援いただきました方のお名前をホームページの基金サイトに公開させていただきます。

お振込みの際、通信欄に個人・法人の別、
ご支援いただける項目番号、お名前公表
の可・不可をご記入ください。

※何口でも結構です。

個人 1口 1,000円

法人 1口 10,000円

お振込み先



滋賀銀行 県庁支店
普通 519692 夢キラリ文化基金

関西アバン銀行 びわこ営業部
普通 2112398 夢キラリ文化基金

ゆうちょ銀行
00980-6-276394 夢キラリ文化基金

※お振込の際にかかります手数料もご負担願います。

寄付の税制優遇措置

個人の場合

所得税 1年間の寄付合計額 - 2,000円 = 寄付金控除額

例: 5,000円寄付いただきますと (寄付金 5,000円 - 2,000円) × 40% = 1,200円の還付が受けられます。

※また、一部の都道府県では、条例により個人の住民税の控除もございます。お住いの住民税担当窓口までお問い合わせください。

法人の場合

一般の寄付金の損金算入限度額とは別に、下記の特別損金算入限度額の範囲内で損金に算入できます。

(資本金等の額 × 当期の月数 / 12 × 0.375% + 所得金額の 6.25%) ÷ 2

控除を受けるには、税務署にて確定申告を行う必要があります。年末調整で申告することはできません。
確定申告の際、当財団が発行する領収書を添付してください。